

第25回 那覇市長杯争奪サッカー大会(少年の部) 大会要項

1. 開催目的 : 本大会は、那覇市サッカー協会少年部に所属している少年サッカーチームが一同に会し、サッカー競技を通して選手のレベルの向上と、各チーム選手・指導者間の交流と親睦、さらには青少年の健全育成を図ることを目的に開催するものである。
2. 主催 : 那覇市サッカー協会
3. 主管 : 那覇市サッカー協会少年部(担当ブロック:首里ブロック)
4. 大会期日 : 平成29年2月25日(土)・2月26日(日)・3月18日(土)・3月19日(日)・3月20日(月・祝)
※3月18日(土):予選予備日、3月20日(月・祝):決勝予備日
5. 試合会場 : 新都心公園多目的広場AB、ちゅらティーダスポーツ広場、浦添ふ頭南緑地多目的広場
(2月25日:上記全会場、その他日程:新都心公園多目的広場、3月20日:ちゅらティーダスポーツ広場)
6. 参加資格 : (1) 那覇市サッカー協会少年部に所属している少年サッカーチームで、平成28年度及び
チーム構成 (一社)沖縄県サッカー協会第4種登録チーム及び選手とする。
尚、選手はスポーツ安全保険に必ず加入していること。
(2) チーム編成は代表者(総監督)1名、監督1名、コーチ2名、選手のエントリーは20名以内とし、エントリー選手は試合ごとに入れ替えも可とする。
エントリーシートは、自チームの試合時間30分前に、運営本部へ提出すること。
合同チームや複数チームの参加を希望する場合は評議委員会での承認を得ること。
(3) 参加団体・チーム及び個人は、大会・行事当日の映像・写真・記事等のインターネット等への掲載や配信については全て著作権・肖像権・掲載権は主催者及び主催者と協定を結んでいる団体へ帰属することを了承した者。
(4) 大会登録票は不要とする。ただし、同一チームで複数参加する場合は、代表者会議においてエントリーシートを参加する分提出し、メンバーの相互入れ替えを不可とする。
単独出場チームについては大会初日の第1試合開始前までは可とする。
7. 競技規則 : 平成28年度(公財)日本サッカー協会制定の8人制サッカールールに準ずる。
8. 競技形式 : 抽選により、各グループの予選リーグを行い、各グループの上位2チームが決勝トーナメント(順位決定戦)へ進出する。
9. 競技方法 : (1) 試合時間は、予選リーグ、決勝トーナメント全て40分(20分-5分-20分)とする。
(2) 予選リーグにおける順位は、①…勝ち点、②…対戦結果、③…得失点差
④…総得点、⑤…PK戦、⑥…抽選 の順で決定する。
※勝利…3点、引き分け…1点、敗戦…0点とする。
(3) 予選リーグの順位により、決勝トーナメント(順位決定戦)を行う。
トーナメントにおいて試合時間内に勝敗が決しない場合は、PK方式で決する。
なお、決勝戦のみ試合時間内に勝敗が決しない場合は、10分間(前後半5分)の延長戦を行なう。それでも決しない場合は、PK方式で決する。
(4) 選手の交代は「自由な交代(GKはアウトオブプレイ時、主審の許可を得る)」を採用する。
尚、交代で退いた選手が交代要員となって再出場できることとする。
(5) 次の選手は、次試合を出場停止とする。
(イ) 同一試合で警告を2度受けた選手及び退場処分を受けた選手
(ロ) 本大会累積警告が2回の選手。但し、予選リーグ戦から決勝トーナメントへの累積警告の持ち越しは行わない。
尚、レッドカードでの退場選手に関しては、大会運営実行委員会で協議し、速やかに判断を行なうこととする。

10. 表彰等：優勝、準優勝、第3位及び第4位チームを表彰する。
11. 参加申込：締切日 平成29年1月29日(日) 18時まで(時間厳守)
各ブロック長は所属ブロック参加チーム名を一括して記入の上、
下記へメール送信すること。
首里ブロック長 中山 真一 (メール)momo2000july13tham842ka@docomo.ne.jp
(TEL)090-7894-7750
12. 代表者会議：(1) 期日：平成29年2月13日(月) 19:30 (時間厳守のこと)
及び抽選会 (2) 場所 県立武道館 研修室
(3) 抽選会において、大会運営上から、運営担当ブロック所属チーム及び会場提供チームを予選リーグで各グループに割り振る。
(4) 代表者会議に出席しなかったチームは大会参加を取り消す。
また、連絡もなく開催時間に遅れ、会議運営にいちじるしく支障をきたした場合は、当該チームには、ペナルティを科す。
(ペナルティについては、評議委員会で協議し決定する。)
13. 参加料：6,000円
14. 競技・運営：大会の競技、運営に関するすべての事項は、本大会の代表者会議及び抽選会での確認に関する
確認事項 に基づくことを原則とするが、大会期間中に生じた諸事項についての判断は、大会運営実行委員会で決定する。
(1) 本大会のピッチサイズは、原則としてタッチライン68m×ゴールライン50mとする。
試合会場確保等で、これに合致しない場合には多少のピッチサイズ変更は可とする。
※ゴールエリア：4m、ペナルティーエリア：12m、センターサークル半径：7m
PKマーク：8m、ペナルティーマーク半径：7mとする
ゴールは、簡易ゴール及び教材用ゴール(5m×2.15m)を使用することとする。
(2) 審判は帯同審判制を採用し、各チーム審判員2名、運営協力者・記録係・駐車場係各1名とする。(※駐車場係はちゅらティーダスポーツ広場のみ)
(3) ベンチは、予選リーグにおいては抽選に使用した番号が若い方を運営本部から見て左側とする。決勝トーナメントにおいては、トーナメント表左側にあるチームを運営本部から見て左側とする。
(4) 選手チェック及び審判証チェックは、毎試合行うものとする。
(5) 各チームは、別紙配付している「平成28年度大会競技・運営等に関する確認及び注意事項」(大会共通要項)をチーム関係者に周知徹底させること。

15. [大会運営実行委員会]

実行委員長・・・	平良 政順	那覇市サッカー協会理事・少年部部长
副委員長・・・	北川 敏之	那覇市サッカー協会理事・少年部副部长
	池田 泰二	那覇市サッカー協会理事・少年部副部长
〃	玉寄 実	那覇市サッカー協会理事・少年部副部长
〃	新里 喜孝	那覇市サッカー協会理事・少年部副部长
運営委員・・・	中山 真一	首里 ブロック ブロック長
〃	石井 祐司	首里 ブロック 中央委員
〃	上原 一師	首里 ブロック 役員
〃	島袋 勝	首里 ブロック 役員
〃	高岡 義泰	首里 ブロック 役員
〃	小橋川 浩市	首里 ブロック 役員
〃	寺川 喜美子	首里 ブロック 役員

大会の競技、運営等に関する確認及び注意事項

H28年度 大会共通 要項

各チームは、次の事項をチーム関係者に
周知徹底し、大会運営にご協力願います

大会運営実行委員会

〔H26年6月9日 改訂〕

雨天時の試合	(1)	試合は原則、雨天決行とするが、雷雨等の際には大会運営実行委員会で協議のうえ、各会場運営主任へ決行か否かを連絡する。
コーチング	(2)	試合中、テクニカルエリア(ベンチ)から、その都度ただ一人の役員(代表者・監督・コーチ)のみが戦術的指示を伝えることが出来る。(各会場は原則としてテクニカルエリアを明示(破線)すること)
ベンチ入り	(3)	ベンチ入りは、代表者(総監督)1名、監督1名、コーチ2名(合計4名)及びエントリーされた選手のみとする。 ベンチ入りしているエントリー選手は、フィールドでプレーしている選手と異なるカラーのシャツかヴィブス等を着用すること。 各チームのキャプテンはキャプテンマークをつけることが、望ましい。
ユニフォーム	(4)	ユニフォームについて、審判と同色または類似したカラーの着用は認めない。 各チームとも、正・副のユニフォーム(FP・GKそれぞれ異なる色)を準備すること。
審判	(5)	各チームは、4級以上(高校生以上かつ経験者)の資格を有する審判員を2名(うち1名は成人の主審経験者)帯同すること。 審判がいないチームは、自チームの責任で確保すること。 審判は審判着(黒系統)を着用し、ワッペンを付けること。また、審判証(写真付)も持参すること。
審判のジャッジ	(6) (7)	(6) 試合中、チームの指導者や保護者から審判のジャッジあるいは選手に対して、著しく不穏当な言動があった場合には、試合会場から退場させられる場合もあるので十分に気を付けること。 (7) 各チームの指導者で審判のジャッジ等に対する苦情については、内容を明記し署名・押印のうえ、当該試合の翌日までに所属ブロック副部長へ申し立て(メール可)すること。 なお、係る審判へ直接苦情等を行なう行為・言動は固く禁ずる。
運営協力	(8)	参加チームは、①運営協力者(成人)1名以上、②記録員(1名)、③駐車場係(1名)を出し、会場運営主任の指示により下記を行うこと。 ①運営協力者は、当該会場の第1試合開始1時間前までに集合し、会場の設営等を行うこと。 試合時は、選手チェック・ライン引き・ボールボーイ・グラウンド水撒き・路駐確認等を行うこと。 当日の最終試合終了後は、後片付け(ゴール移動・グラウンド整備・本部席片付け等)を行うこと。 ※上記①を履行しないチームにはペナルティを科す。 但し、会場運営主任の了解を得た場合にはこの限りでない。 (ペナルティについては、評議委員会で協議し決定する。) ②記録員は審判割当て試合時に、会場運営本部にて当該試合の記録を行うこと。また記録内容を試合終了後、主審と確認の上、整合をとること。 ③駐車場係は審判割当て試合時に、指定された駐車場の整理・確認等を行うこと。
車両の駐車	(9)	会場施設内の車両の駐車については、確認しやすい位置に氏名・チーム名・携帯電話番号等を記したものを表示すること。各チームは保護者へ通知徹底すること。 違法駐車で学校及び周辺住民へ迷惑をおよぼした場合には、チームへのペナルティを検討する。なお、「悪質な違法駐車」は警察に訴えることもある。
選手の負傷	(10)	大会期間中の選手の負傷については、各チームの責任において処置すること。 万一に備え、健康保険証の写しを準備すること。
学校施設等の保清	(11) (12) (13)	(11) 参加チームは、ゴミ等の持ち帰りを徹底し、学校施設の保清に十分努めること。 (12) 当日の最終試合の1つ前の試合の2チームは、グラウンド・待機場所周辺のゴミ拾いを行うこと。 (13) 当日の最終試合の2チームは、トイレの清掃を行なうこと。
学校施設等への被害	(14) (15)	(14) 選手及びその関係者はグラウンド以外では絶対にボールを蹴らないこと。各チームは選手等への指導を徹底して行なうこと。 学校施設等へ被害をもたらした場合には、速やかに会場運営主任へ連絡すること。 これが遅滞した場合には、ペナルティーを科す場合もある。 なお、ガラスなどを破損した場合には、チームの責任において即日復旧で対応すること。 (15) 学校敷地内禁煙:健康増進法第25条の定めにより学校敷地内での喫煙を禁止します。